

平成22年度 第3回水と緑の森づくり会議

平成23年2月9日（水）

13:30～16:00

職員会館健康教育室

○司会 それでは、若干時間も早いですが、皆さんお集まりですので、これから平成22年度第3回目となります水と緑の森づくり会議を開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

私、林ですので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、吉岡課長からごあいさつを申し上げたいと思います。

〔林業課長あいさつ〕

○司会 ありがとうございます。

早速議題に入りますけれども、まず日程を簡単に説明いたしますと、これからレジュメあります議題1の(1)の島根県森林・林業に関する世論調査結果についてということで、本日、島根大学の生物資源科学部教授、伊藤先生、それから生物資源科学研究科院生の原田さんに来ていただいて御報告をいただくという予定にしております。それから今年度の事業進捗状況、それから予算要求の状況をお話しして意見交換ということで進めさせていただきます。

資料の確認ですけれども、このレジュメのものと、それから水と緑の森づくり税と、このアンケート、これ2つあってちょっとわかりにくいですけど、（一般県民）というのと、それから（森林所有者）というのでバージョンが違います。これは今から先生が発表いただくものです。それから資料、平成22年度みーもの森づくり事業進捗一覧というこれと、それからみーもフェスティバルのときに配った資料ですね、この分と、それからしまねの森ということで、小川さんが中にコメントを寄せておられますので、コメントというか、ここの地域を引っ張る！農林水産業で頑張っているリーダー表彰ということで小川さんが出ていますので、8ページですね、また見てやってください。

それでは、早速ですけれども、議題の1番の島根県森林・林業に関する世論調査結果についてということで、島根大学生物資源科学部の伊藤先生から御発表いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔島根大学発表〕

○司会 ありがとうございます。

これまでアンケート調査というのは、私たち県職員が大型スーパーなどに行ってちょっとどうですか、ちょっと聞いて帰ってきましてやっていたんですけども、もうちょっと科学的にといいますか、アカデミックに選挙人名簿から抽出した方にアンケート票を送って、それで回収してきたものが一般県民です。それから原田さんの発表されたものは、森林組合にお願いして組合員さんに調査票送って送り返してきたものをまとめてもらっています。ですから我々がやるよりもはるかに正確な県民の声が出ているんじゃないかと思っております。

これについて御質問などありましたら、せっかく先生もいらっしゃいますので。（「アンケートそのものですか」と呼ぶ者あり）中身とか。（「内容ではなくて」と呼ぶ者あり）事業の中身になるとまたちょっとこっちの話なんで、調査法であるとか結果についてとかですね。

○松本委員 済みません。一般県民の方の水森税の認知度が知らないがまだ60%おられるというのは意外だなと僕は思いましたが、もっと何か知っておられて、当然とは言わないですけど、もっと多いと思ったです。

○司会 過去からも我々が調査してもやっぱり知らない方がたくさんいらっしゃって、我々の広報の仕方をちょっと今年から変えていこうということで、そういうことで変えてはいます。

○常國委員 森林関係者も御存じない方がいるんだなというのは、ちょっと驚きましたですね。

○若槻委員 それと金を払うことがわからないと。（「そうですね」と呼ぶ者あり）どこから取ってどんなことに使っているのかわからない。

○司会 いいですか。

○金崎委員 後でまた質問させてください。

○司会 まとめて。わかりました。

先生、何か補足とかございますか。

○伊藤教授 そうですね、私たちも意外に思ったのは、森林所有者の認知度というのが比較的低くて、一番最後に原田が申しておりましたけれども、一般県民と比べたら県民の方は森林について木材生産、環境保全、それからレクリエーション、CO<sub>2</sub>吸収、いろんな機能を知った上でそれぞれの機能を発揮させるように、あるいは林業後継者を育成して長

期的に森林がうまく回るように、そういう目で水森税を使ってほしいと思っておられる。

一方、森林所有者というのは、やっぱり目の前の林業問題というのがあるので、そちらの方にどうも目が行ってしまってるような形で、だから手入れおくれの森林の整備の方に特に使ってほしい、そういう意識がありまして、その辺の差が大きいというようなことが改めてわかりましたというところですね。

○金崎委員 後でちょっとお話をさせてもらいたいと思うんですが、この森林の再生事業についてやっぱり地域の活性化になるような推進というのですか、再生そのものは理解できるんだけど、地域が非常に疲弊してるというか、少し商売につながるような森林の再生方法ということを非常に僕はこれは言ってんじゃないかと思ひまして、後でちょっと時間があつたらその辺をいろいろと話、ぜひ今、島根県でそういうことで進めるか必要な課題じゃないかなと思ひておひまして、いろいろとこの間も環境問題の中でも話をちょっと聞きましたけど、ぜひともそういうことを少し後で、このアンケートの内容その辺を少し内包してるんじゃないかなと思ひまして、感じとしておりますけどね。大変いいアンケートでよくわかりました。

○司会 金崎さん、また後でまとめてお答えさせていただくということで、それではよろしいですかね。

では、伊藤先生、ありがとうございます。原田さん、ありがとうございます。

それでは、議題2の平成22年度事業進捗状況、それから議題3の予算要求の状況ということで御説明したいと思います。

資料は、1ページからと、それから途中みーもの森づくりの実施状況についてはこちらの別冊の資料ということで御説明します。

[テープ中断]

[事務局説明]

○司会 ありがとうございます。

非常に駆け足でずっと1ページから18ページまで説明をしてしまいましたけども、御質問、御意見などなどございましたらここで1度お聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。（「意見交換ということですか」と呼ぶ者あり）それはまた後の。（「別ですか」と呼ぶ者あり）時間をとりますので。

○金崎委員 みーもの森づくり事業の交付体系の見直しにつきまして、いわゆる実行型とか委託型を変更して一律な方法にされたということなんですけども、問題は県民の皆さん

のいろいろ参加意欲を削るといふか、そういうものが阻害のないような内容であってほしいなというぐあいに思うんです。このエネルギーを失うようなものだとやっぱり独自の片方の森の再生事業もごさいますけども、やっぱりたくさんの方が参加してらっしゃいますんで、このあたりを大事にしてほしいなと思ひまして、具体的な中身はちょっとわかりませんが、ちょっと意見等でもお話ししておりましたけども、少し日当とか、あるいはお茶代とかいうふうなことでも中身に盛られておるようなものがあるのもいいかなと思ひまして、できるだけそういう参画意欲を強めるような事業なり、形式だけにこだわらずにやってもらいたい。

内容については、金額を抑える方向は私は特に問題ないと思ひますけれども、やっぱりそのあたりはそういう県民のやろうという自発的な意欲を大事にするようなことにしていったり、これをお願いします。外で仕事して誰もお茶を飲まずに仕事ができるわけじゃないんで、ボランティア活動というもので有償ボランティアもあってもいいんでと思うんですよね。やっぱりそういうもう時代じゃないでしょうか。行政にかかわってこの森林再生というのをやっていこうと思えば、安いもんですよと思うんです。やっぱりそういう発想もあってもええじゃないか。発想を変えていかないとなかなか出にくいかもしれませんが、せつかく税としてつくったんで、島根は島根方式があってもいいじゃないかと思ひます。

○司会 このところは金崎さん。わかりました。

ほかは。

常國さん。

○常國委員 これはあれですかね、こちらにも新しいの、過去に実施した団体に対するものとそうじゃないものと分かれてますけども、これは来年度も過去にトライしたことがない団体というスタンスでらっしゃいますか。

○司会 過去にトライしたことがない。

○常國委員 過去に実施した、事業されたことがないという。（「新規のということ」と呼ぶ者あり）新規のですか。

○司会 新規は、こっちの50万から200万で。

○常國委員 同じ団体でも事業名が違えばというスタンスではおられるんですか。

○（大石主任） はい。同じ団体でもよろしいです。取り組みが違えばですね。

○常國委員 何かその辺がちょっと余り見えてきてないなという感じで、なるべく違う団

体がいいようなイメージが私ありまして、その辺もっとアピールされて募集された方がいいのではないかなと思うんですけど、あとこのことについてちょっとほかにもいろいろ意見があるんですけど、森の再生に多額の1億5,000万再生に使っておられるんですけども、先ほどのアンケートにもありましたけども、実際のところそれも一般市民も森林関係者の方も必要とはしていらっしゃるんですけども、それ以外の環境関係ですとか人材育成ですとか木工製品の普及だとかということも結構な割合になってるというふうに思うんですけども、それを踏まえた上でもこの予算の4分の3はこちらに振り分けられているというのはちょっとどうなのかなと思ひまして。

私この委員をさせていただいた当初からすごく感じてるのは、私は環境関係で活動するというせいもあったんですけども、森の再生ですとか森に関する教育だとかというのはどれも少なからず多からず今の例えば温暖化防止ですとか環境整備ですとか環境関連のことに必ずリンクしてくるところがあるというふうに感じてるんですけども、ですけどその辺が前面には言わないですけど、ほとんど私は見えてないというふうに感じてまして、その辺をもっとアピールなりそこに特化してもいいんじゃないかなぐらいにちょっと感じているところなんですけども、きのう県の環境審議会があつて、そちらでも来年度から、長期の計画なんですけども、環境学習ですとか環境教育にもっともっと力を入れていこうというふうに県が一応そういったもの持ってるんですけども、そこで考えたときに一番取り組みやすいというのは、この森、島根は特に森林が多いので、そこに足を運ぶとか、それ関連で何かをしていくということは大変たやすいことで、そういったシステムをつくるかどうかとかそこを利用するかどうかということなので、そこもう少し前面に出していただきたいなと思っています。実際に環境と森とは別々だと言われればそうなのかもしれませんが、そこは関係あつて、自分たちが生活していることは森があるからこそという循環だとか水の利用だとかそういった環境の問題にもとても密接なので、そこをぜひこの税金を使い、この事業でという形で大変強く希望するところです。

今、長期計画を立ててまして、そのパブリックコメントの中でもぜひ環境教育だとか環境学習ですね、学校だけではなく、地域においてもそれを推進してほしいという県民もとても多いんですけども、そこでも森をという、森林が島根にはという御意見もたくさん出ているので、もう既にそういった何か別の部局との共同もおありかもしれないんですけど、そこをぜひ一緒にやっていただいて、そこももっともっとアピールというか、使えるところは使ってというふうにしていただきたいなと考えています。

先ほどもちょうどここにCO<sub>2</sub>の認証だとかというのがありましたけども、ここなんかも自分たちもそういった研修会ですとか体験活動よくやるんですけども、そのCO<sub>2</sub>とかの関連に関してお話をする場合とそうじゃない場合というのは、やっぱり企画される方によって全然違ってまして、でも実際にはそこも伝えていけるところなので、子供たちにはいい機会なので、ぜひ伝えていったらいいなと思うんですけども、この支援するインストラクターだとかというこのところにも島根県には地球温暖化防止推進員ですとか環境カウンセラーですとかそういった方もいるので、そういった方をここに、木の専門家もいるし、そういう方もいて一緒にやっていくことは十分できると思うので、そういったあたりももう少し視野に入れていただけるとより充実したものでより広がりを持つものになるのではないかなと思うんですけど。

○司会 ありがとうございます。

まず、再生の森にほとんどの1億数千万使っているということなんですけども、水と緑の森づくり税という形で県民税に500円上乗せして皆さんからいただいています。その皆さんからいただく前に私たちは、島根県の周りの森が今こういう状況です。したがって、まずこの荒れた森を直すということに御理解くださいということからスタートしていますので、まず水と緑の森づくり税、森づくり事業というのは、この再生の森事業というのをしっかり柱にやってやるべきことはまずきちっとやりましょうと、このところは県民の皆さんとのお約束をした上で税金をいただいて森の回復をしますということによってやっていますので、ここについてはしっかりとこれからも取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから環境分野との連携についても全くやってないというわけではなくて、ただ環境審議会に我々が出て行って水森税使ってくださいとかそういうこともやってるわけではありませぬので、なかなか見えにくいかもしれませんが、環境教育も向こうで一方やって、こちらのみもスクールという形でもやっていて、いろんなアプローチの仕方で島根の森あるいは環境というのを盛り上げていこうということによってやっています。

それからサポートセンターについては、アドバイザーであるとかいうのもまたこれからの制度設計の中ではぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

○常國委員 これは場所がどちらかにあるんですか。それとも課の中に担当がいらっしゃるという。

○司会 場所じゃなくて、ホームページにあります。そこがサポートセンターという名前

です。

○常國委員 済みません。全然分からなくて。

○司会 センター長がいるとかそういうものではないんです。

センター長は今、大石ですけども。

簡単に何かコメントは。

○藤田管理監 今言いましたように、水森税を皆さんからいただくそもそもが先ほど言いましたように森が持つてる水源涵養、公益的機能、これがだんだんだんだんなくなってると。それを回復しないといけないということで始まった税なんですよね。その恩恵というのは、すべての県民が同じように受けてるから、そういうことでできるだけ多くの皆さんに納税していただくということで500円という低い金額で34万人という多くの県民の皆さんからいただいたということになってますので、ですからまずは森を、荒廃している森林を回復させるというのが大きな目標ですので、私説明のときにも言いましたように、核と、水森事業の核である再生の森事業と説明しましたように、あれが中心ですので、そのほかの事業というのはPRするために、県民の皆さんに関心を持っていただくためにいろんなことをやってるということですので、御理解いただきたいと思います。

○司会 だんだん意見交換のふうになっているので、3時まで休憩を入れて、3時から19ページの意見交換ということにしたいと思います。よろしくお願いします。

〔休 憩〕

○司会 それでは、再開したいと思います。

19ページ、意見交換会ということで、事前に皆様方から御意見いただいたものに対して我々の考え方というのを右側に載せています。19ページが水と緑の森づくり税について、それから次のページは再生の森、みーもの森づくり、それから森づくり推進事業ということで、それぞれのカテゴリで説明を、意見交換をしていきたいと思います。

まず、19ページ、水と緑の森づくり税についてということで、管理監、お願いいたします。

○藤田管理監 まず税についてですけども、委員の皆さんから5件の意見をいただいております。5件のうちの3件は500円が妥当だという意見、それからあとの2件が増額してもいいじゃないかというような意見だったと思います。これにつきましては、一番最初に説明がありましたアンケート調査でも同じような結果だったと思います。500円が約40%、35%ですか、1,000円が40%という割合だったと思います。これまで

私たち平成21年にもこの調査やりましたけれども、やはりその調査でも現在の500円がいいという意見が40%程度で、それ以上、800円とか1,000円とか2,000円、そういった意見が半分以上ありました。

当時500円で始まりまして、21年度で第1期が終わるので、第2期の税額をどうするかということをいろいろ検討いたしました。意見の中で値上げしてもいいという意見が多いというのはわかっておりましたけれども、当時リーマンショックで経済が非常に疲弊しとったということもありまして、最終的には知事の判断でわずかであってもやっぱり増税というのは好ましくなからうということで500円ということで2期もいこうということで決めさせていただいております。

これから5年後、また再度見直しということになるわけですがけれども、そのときにはぜひともこの事業をもっとPRして、こんないいことに使っとるんだったら1,000円でもいいじゃないかという意見をもっと多くいただくいうふうになればそのときにはもっと、1,000円というようなことも考えられると思いますので、これから残り4年間頑張ってPR、いい事業を進めていきたいと思っております。

それから課税期間につきましても継続が必要だという意見が2つございました。これについてもアンケートについても同じでございまして、そもそも森林が荒廃したというのがもう30年も40年もかかって手をしなかったということからこういうことになつとるわけです、一朝一夕に回復するものではありませんものですから、5年の期間で見直しは行いますけれども、できるだけ長く続けていきたい、3期、4期と続けていきたい。ただ、事業の中身をいつまでも同じことやっててもいかんと思っておりますので、1期、2期は大体同じということで進めましたけども、次の3期についてはもうちょっと違う視点で取り組むということも必要かなと思っております。以上です。

○司会 このことについてほか何か御意見、御質問。

常國さん。

○常國委員 ちょっと違うかも。先ほど、アンケートを来年度もされるということで予定の事業計画ですか、おっしゃってましたけども、来年度もしなければいけない理由はどのようなところにあるんでしょうか。

○司会 アンケート調査を実施する理由ですね。

○常國委員 はい。

○司会 アンケート調査については、もう平成18年からずっと継続してやってきていま

す。県民の皆さんがどう意識が変わってきてるのかという経年変化をまず見るというのが一つと、それから水と緑の森づくり税、今こうやっっているいろいろPRやっってますので、それがどれだけ浸透していつているのかという今度は効果をはかるという意味もあわせて持っています。したがって、これは毎年続けていこうというふうに考えております。

ただ、森林所有者の方には毎年やる必要はないと思っておりますので、森林所有者は来年はやらないにしても一般県民の方には毎年同じような調査をここでやっていきたいというふうに思っています。

よろしいでしょうか。

○常國委員 わかりました。

○松本委員 一ついいですか。

○司会 松本先生。

○松本委員 来年度の715ヘクタールの部分で森林の荒廃したものをやっっていこうとしておられるんですけど、森林の所有者との兼ね合いが全然見えてこないんですけども、その辺のところは何かどういうふうなあれになってるんでしょうかね。ごめんなさい。この税についてというよりもさっきの豊かな森の再生の部分にちょっと返ってしまうんですけど。

○司会 所有者との兼ね合いといいますと。

○松本委員 兼ね合いというのは、要はこれは税金において行う事業ですよ。森林の所有者というのやっぱりおられると思うんですけども、その人の考え方とかいうものが全く見えてこないんですけども、例えば30何年放置していたというのは財政的にもそうなんだろうし、それからいろんな面で結局そういうふうな放置がなされてて、確かに現状見てもひどいなと思うようなところ多々あるんですけども、例えばそれじゃどういう順番で森林を再生させようとしているのかとか、所有者はどういうふうに考えてるのかとか、そういったものについてはこの中には出てこないわけなんですかね。

○司会 再生の順序という理解でいいですかね。

○松本委員 そうですね。

○司会 再生の森をやる現場というのは、まず経営する山、杉、ヒノキを植えて、それでもうけてやろうという山とは対照的にもう放棄されてしまっている山ですので、基本的にはもう経営林ではない山ということで位置づけでやっています。経営する山というのは、また別の事業があったり独自でやられますので、そちらはもうどんどんやっってくださいと

いう世界で、ただこちらの面積というのが県の森林面積23%にも上りますので、ここをほっとくわけにいかないということで、まず再生の森というので荒れた山を直していきましようということで始めています。この優先順位というところは、水源に近いところ、奥山ですね、そういうところからやってみようということで、今度は所有者との当然理解をいただきながら進めていっているということになります。森林所有者との間には再生の森協定書という協定を結んで、今後10年間、例えば全部切っちゃうとかそういうことをしないでくださいねとか、適正に管理してくださいねといった協定を結んで、維持管理をその後やっていくということで続けています。

再生の森の話になったので……次の20ページの再生の森のこの話をしたいと思いません。

まず事業の妥当性なんですけれども、必要性を強く感じるといったこと、あるいは整備を充実させてほしいということまでいただいておりますが、第2期対策の終わりである26年度まで目標としております3,500ヘクタールの荒廃森林の再生を達成したいというふうに考えております。

それから事業の新たな展開方向ということで、いろいろな御提案いただいております。大谷委員さんからは、林業に魅力を感じる者がふえるような取り組みをやってほしいといったこと。それから小川委員からは、作業道つくってくれと、あるいは地域材の活用を図るべきだといったようなことをいただいております。それから金崎委員からは、竹とか不要木の伐採を集めて燃料や肥料にするプロジェクトをやってはどうかといったようなことを意見をいただいております。

まず、国と県でそれぞれ動きがありますので、御紹介したいと思いますけれども、国では、昨年12月に森林・林業再生プランというのを作りまして、森林・林業というのはもう成長産業の一つにしていきましょう、ざっくり言えばですね、そういうふうなことで始めています。その中でもう作業道も徹底的につくりましょう、それから人材育成もやってみましょうということでフォレスター制度というのが始まったりしています。かなりこれまでの林業とはスタイルの違う取り組みが政府一体となって始まっているというのが今現在の林業の状況です。木材の自給率も50%にしましょうというこれまでにない力強い目標を立てて進んでいるところです。

それから島根県にあっては、平成20年度に新たな農林水産業・農山漁村活性化計画という計画をつくって、森林・林業関係では5つのプロジェクトで、木を使っていきましょ

う、それから木質バイオマスの利用をやっていきましょう、それから水森なんかでは県民との協働による森づくりを進めましょうということでプロジェクトを進めています。この取り組みを今、一生懸命続けているというところです。

それからこのほか島根県では、針葉樹合板への針葉樹、杉ですけれども、それを出荷しましょうということで、平成21年には6万7,000立方、それからこの前新聞にも出てましたけども、三隅火電で混焼しましょうということで実証試験が来年度から本格的に始まるという取り組みが進んでいます。それから木質バイオマスエネルギーの熱源にした施設整備というのが進んでいまして、26施設が県内で稼働してるという状況です。

こういった回答でございますけれども、いかがでございましょう。

○金崎委員 笑われるかもしれませんが、素人っぽい感じで申し上げますけど、さっき彼女が言ってましたけど、ちょっと私も温暖化の委員みたいなことを近所の人がやってくれて言われて、そういう地球温暖化のあれをちょっとことしから始めておりましたりして、その辺も含めてあれですけども、問題はいろんな活性化が私は地域のいろんなものと、いろんな経済の発展というですか、そういうものとあわせてここが再生ができるような体制になるといいなと思ってまして、去年も国勢調査が行われまして、島根県の人口も恐らく相当減ってることも間違いない。

じゃ、どうするかな。限界集落でいろんなことたまに話を聞いたりもしますけど、できるだけ山間部の人に少し収入になったりや商売につながるような体制をどうしてもつくりあげたいな、できたらどうだろうか、そういう思いも一つありまして、いろいろ各地域の支援、提案型の事業があったり、あるいは1億5,000万ぐらいのこういう再生事業の話も、もっとほかにも県も予算使っておられるかもしれませんが、もうちょっと島根県の山林が79パー、8割を占めるようなこういう山林王国というですか、地域でぜひともこの辺に力を入れていろんな取り組みをすべきじゃないか。

ただ、この水森税は、あくまでも森林再生が中心の事業であって、あとの環境問題とかいろいろ温暖化、派生的な問題かもしれませんが、こういう中心的に取り組むものがそういうものを含めて効果があるようにしていきたいということと、もう一つは、そういう地域の活性化あるいは支援になるようにしていきたい。

この間も中電の火力発電所の三隅の混焼とかいろいろ出ておりまして、結構だなと思いましたが、もう一つ、県が何か少し、委託でも何でもいいですけど、こういう島根県の特異な山林の状況の中で活性を図るために少し金をかけてやってやろうじゃないか。僕は、

8割も森林があるということ、ある面でそういうもん取り組むこと公共事業だと思うんですよね、島根県で。そのぐらいの発想がないと、これ森林なんか手つけられん。どれだけでもわかるもんでもないかもしれん。だけどもうからないからやらんじゃなくて、もうかるような仕組みをつくることもできるんじゃないかと思って、そういう事業の創出というですか、あるいはそういういろんな製品をつくって、あるいはペレットがほんならつくって、それを売れるような倉庫つくる。どっかの県のそういう工業試験場でもええだろうし、あるいはほかの業者と提携してつくるのもいいかもしれん。そこまでがいけるような体制をつくれればしめたもんだと思うんですけども、要はそういうものが単純に理想じゃなくて、いろんな研究する場だって少し金をつけてやって、そういう地域がして、あるいはこの森林事業が商売のなるようなものにするためには県が少し誘い水をかけんと、各参加型の支援事業というか、水森税2億円ぐらい、我々2億円ぐらいでこんな審査していいんだろかなと思ったり思うんですが、もう少し金をかけて公共事業でやろう、島根は島根の方式でいいんじゃないかと、こういうもので少し取り組んでもらうとこれはもっと変わってくるんじゃないかな。手がつけてないと。

農林水産、道路なんかでもちょこちょこ予算つけてやってるけど、もっと何かこの辺、まこと素人の話ですよ。申しわけない。非常に県の専門家の皆さんがやっておられることについてあれだけど、どうしたらいいんだろか。

やっぱり漁業なんかもそうかもしれんけど、特にこれだけ広大なものを含めて持つてる農業、農村、これの活性化をこの林業通して、例えばプロジェクトで生産施設をつくって、大体機械が恐らく1億円ぐらい。私もちょっとコンサルで来てごせって前行ってましたが、大体あんな機械1億ぐらいです。石見と出雲と2億使って、多少建物の建設費用に二、三億ぐらいかければ設備は、そこへ何か間伐でも竹でもいろんな荒廃したものを集約して、そこでペレットでもええし、竹炭でもええし、木炭でもええし、あるいは薬品ができるかもしれん。そういう含めてもうちょっと研究開発してそういうことして島根でみんなを引っ張っていくような体制ができると恐らく全国発信できるものがもっとできるだないか。案外機械なんか結構広島なんかつくってますから、ああいう機械、そんな難しいもんじゃない。そうじゃない。やっぱりそういう勢いが僕は、この2億円の水森税の範囲超えるけど、まあ、思いだけ。ごめんなさい。

○司会 実は島根県何もやってないわけじゃなくて……。

○金崎委員 いや、そうじゃなくて、ごめんなさいね。

○司会 いろんな発想の中でちょっと紹介すると、先ほど合板の出荷の量の話をしました。ちょっとデータをひもとくと平成2年には伐採量で65万6,000立方伐採されていたのが合板が入る前のときには28万8,000立方まで、半分以下にまで落ち込んでしまっていたんです。このときに実は担当をしていたのが、ちょっと前にやってたのはここにいる大石でして、これじゃあうまくないなということで合板に杉材を出そうじゃないかということで、そもそも当時合板に杉材を出すの何事かみたいな風潮がある中で始まって、今、浜田の針葉樹工場、それからその針葉樹工場に出しています。それが始まってようやく今6万7,000立方まで出てきて、木材の伐採量もふえてきたというのがようやく今の状況になっています。

三隅火電についてもそこら辺に投げたものを集めてきて持ってきましょうということも始めているので、ちょっと実証試験でタールがついて燃えるときに大変だとかなんかないような試験研究もやらなきゃいけないんだそうですけども、そののところ含めてまた地域の活性化につながっていく一つにはなるんじゃないかなと。これは水森税でやってるわけじゃなくて、県の動きとしてそういうふうやってるんじゃないかなというふうに思います。

課長、何か。

○吉岡課長 根本的な議論だとは思いますが、余りこういう言い方すると行政マンとしては不適切かもしれませんが、林業の生産の付加価値額ですね、農業をやって付加価値が幾らついてるかというのと600億なんですね、たった。これは簡単に言う、観光産業が県内で600億ぐらいですわ。それで林業がどれぐらいかいうと、42億だったかな。付加価値額はたったって、専門家おられる中で失礼ですけど、42億なんですよ。

それで我々も昔木材価格というか、あれが高いときは今より3倍ぐらいありましたから、特に昭和50何年ぐらいまでですね、54年ぐらいまでがピークで、がくと今3分の1ぐらいになってる。それで地域でいろいろ取り組みしていただいているんですが、最終的には経済ベースの話になりますので、42億という付加価値額が小さいとは思いますが、そういったものと経済ベースの話になりますとどうしてもはっきり言うと木材価格が上がらないことには幾ら地域で一生懸命努力されても、もうやっても赤字という状況になります。

それで木材価格が上がるかということにつきましては、いろいろ議論がありますが、私は上がらないだろうと。もう国際的にも上がってないですし、逆言うと農産物も農産物価

格が上がるだろうというふうに農業者の方は期待はかけてますが、実質はもう下がるような、上がっていない。となると幾ら売っても収入が得られないような状況になってしまうわけで、それで逆言うといかにコストを下げるかと。余り高く売れないだけ、コストを下げてさやの利潤をどう高めていくかということで、国でもいろいろやりますし、県でもいろいろ制度は持っております。特に最近は林業の場合は、自民党政権の影響もありまして45億ほど今、県に基金が来ております。3年間で45億あるんですよ。それでこれは従来ないようにもう大体どんなことでも使えるように、それから乾燥機を製材所の方が導入される場合、1億でもそれ出しますというような形で制度的には準備しておるんですが、最終的には木材価格の低迷というものがあまして、なかなか苦しいというのが本音であります。その点は知事も十分わかっておるところでありまして、そうは言ってもという、金崎さんおっしゃるように、地域でなかなか経済的にはつらいかもしれないけど、そういう今山林県ですので、そういったことが少しでもできるようにという形で当初予算でもいろいろ措置したりはしておるんですが、全体から見ると苦しい状況というところがあります。

それでもう1点、経済ベースで話しするとこういう話なんですが、島根県特に過疎・高齢化が激しい県でありますので、この松江の方には割と住みやすい環境がありますので人口集積がしていますが、松江市も合併したのに人口が減ったというデータがこの前出ておりましたが、東出雲と斐川とぐらいですね、人口が。これは住宅どこへつくったかという感じがあるわけなので必ずしも言えませんが、そういった観点から申しますと一番県として農林部を超えて県庁全体で考えないといけないというのは、やっぱり中山間地域が過疎化して、もう高齢者だけになっていって、限界集落という言葉出ましたが、なってしまうということが一番大きな問題でありまして、その点中山間で何ができるいったら、企業誘致なんかなかできませんので、そういった面で農林業の振興はしていかないといけないというつもりでおりますが、いろいろな問題もあつてあれなんですけど、その点は行政マンですのでどういう、島根県の職員ですので、地域が少しでもよくなるようにというふうには思っておりますが、なかなか成果が出ていないというところでございます。回答にはなりません。

○金崎委員 いやいや。そうですね。だからここで申し上げた総合的な観点からというのは、そのあたりで。

○吉岡課長 ですね。

○金崎委員 片一方の収益性からすると課題もあるし、片方で過疎化とか、あるいは人口問題、中山間地の問題、それと取り組むべき課題でもあるかもしれませんので、そのあたりは何かすごいあれだな、任せるばかりで、県がもう少しリーダーシップをと、そのあたりの林業の商売してるとか所有者の意見あたり、林道つくってごせとかいろんな問題も出てきてる裏返しの言葉かなと思って聞いておりましたけど、アンケートの面ね。難しい課題ではあるけども、こうやって1年間ちょっとさせてもらって、ずっと行き着くところはちょっとその辺でたまたま2億円程度のそげん審査に僕らがごちゃごちゃそげん、レベルの問題ではないやな気もしましたが、ただ島根は何かしたいなという気持ちで参加させてもらいました。

○吉岡課長 おっしゃるとおりですね。

○金崎委員 そんな思いがしまして、わかりましたので、ぜひ頑張ってやっていてもらいたい。

○吉岡課長 とにかく総合的にいろいろ考えていかなきゃいけないので。

○金崎委員 今の地球温暖化の問題なんかのちょっと意見も言いましたけど、やっぱり県が総合的に挙げて一体となって取り組むことが必要ですねということ私も話ししましたが、基本的にこれは水森税ですから、ただ環境問題とかいろんな問題も総合的な問題で効果があるようにするためには、県各部が一体となってやることは必要ではないかなと思ひまして、課長さんのおっしゃることよくわかりましたので、ぜひよろしく。

○吉岡課長 ええ、もうあれですが、確かにこの水森税というのは、管理監が申しますように森を守るためということでありますから、2億円いただいた中はほとんどはそっち、できるだけそっちに使うべきだと思いますが、さっきおっしゃる環境問題で、皆さん環境の問題取り組まれるときに、じゃ100万要るか200万要るかというのと、どっちかいうとそんなに金はかからなくて、活動を起こされることで例えばちょっと10万円ぐらいがないとかいうようなことも確かにあるのはあると思いますので、それでここで1億5,300万充当、今、来年度で予定しておりますが、ここが100万使え、ほかへ回せないかとかいうことはないと思うので、その点最終的な目的として森が守ればいわけですから、直接的に森を守るという活動もあるし、間接的に、逆言うとそういった人の動いてもらうことによって大きな効果が出るということもあると思いますので、その辺は柔軟にする必要もあると思いますので、その点またちょっと踏まえて検討させていただきますので、よろしくをお願いします。

○小川委員 関連してよろしいですか。

○司会 小川さん。

○小川委員 まず、私は、森の位置づけといいますかね、山の位置づけをどういうふうにやっぱりみんなに、県民がとらえとるかということが一番ポイントになるんじゃないかと思うんです。最近農業関係では口蹄疫とか鳥インフルエンザ大変な大きな話題となって、国を挙げての対策をやっておるわけなんですけど、今ナラ枯れ、松枯れがああいうふうな状態で、もう生きた松がないで終息したような状態で、次にまたナラ枯れという現象起きた。

○吉岡課長 ですね。

○小川委員 これ私は、自然災害で言やあもう激甚に値する被害じゃないかと思うんです。それを一般の市民、国民が今の口蹄疫と比べてどういうふうな、何ですかね、山だからそんなに関心がないと言やそれまでなんですけど、そのあたりが山に対する、今アンケートの問題もありましたが、僕はやっぱり基本的なもんじゃないかと思う。そういう何かでおきまして一番の森を守るといのは、それは確かに放置林の対策も必要ですけど、やっぱり今のようなナラ枯れというのは非常にただ虫が異常発生してやったということだけで済むのかどうかということね。非常に根本的に大きな問題があるんです。環境問題、先ほど言われたように、やっぱりそのあたりを含めて本当国を挙げての取り組みがどういうふうな基本的な姿勢でおられるのかというあたりをまず私は伺いたいんですけども、それは今、回答もらうとは思いません。そういうことを含めてやはり私がきょうの最後のところのメッセージということで取材受けたときに言ったんですけど、そういうことを含めて島根の森はやっぱり僕は宝の森だと思うんで、山だと思うんです。先ほどいろいろな面がありましたんで、それはマイナスの要素も多いです。価格も自由化されまして、国際価格で推移していて、非常に今苦労しとるんだね、財界でも。だからすぐ上がることはないと思いますが、やはりそういう中において地域の教育の問題、環境の問題のすべて影響の大きなベースがこの森林だと思うんです。環境教育を含めまして、生物多様性の問題、必ず森林がなくては、山をなくては考えられんのが今、国民の僕は生活だ思っております。そういう非常に、ただ先ほど42億とか経済ベースのことだけでない大きな面を抱えておるのが山の問題だと思っております。

と言いながらも、やはり幾らかのそこでなりわいというのを見出さないとこの山を、100%税金ばかりでは進みませんので、そのあたりが必要だと思うんですけど、税金の使い方にしましてもやっぱり例えば今間伐とかそういう面で手厚い助成もあるんですね。水

森税含めて。だからその切ったのは、山で大部分腐らすのが現状じゃないかと思うんです。

○吉岡課長 そうですね。

○小川委員 そのあたり含めて間伐とか路網整備とかいろいろの角度で国とか県とかかなり手厚い助成が最後の道路まで出して経済ルートに乗るだけの公的資金、どっちみち公的資金がないと経済ルートに乗りませんので、これ最後の出口の一番大事なポイントの公的資金、その運用によってやっぱり今の地域経済に反映するか、山で腐らすかと、そのあたりの分かれ道になると思うんですね。そういう面で中山間地域対策という言葉も言われたように、その代表的なのが高知県にいました土佐の森・救援隊ですね。C材、山に放置する残材のことですけど、C材で晩酌をとということで、そんなにもうからせんでもやっぱり軽トラック1台でわずかな金でも積み重ねすればタイヤした者の幾らかの晩酌代になるというような発想でやりまして、これ爆発的な取り組みが拡大しとるわけですね。今そういう面での全国的に広がるようなことも聞いておるんですが、何かそのあたりヒントにしましてやっぱりもう高知県だけ、森林資源があると思いますので、それを何とか宝をみんな知恵出して探し出すということをやったり先行的にもこの事業を率先してやるべきじゃないかなというような気持ちであります。

○吉岡課長 環境問題とか、それから個人の健康意識の高まりというんですかね、こういうことがありまして、私なんかも二、三十年前とは世の中がちょっと変わりつつあるなどいうふうに思っておりますが、そういった意味で国民なり県民の意識を大きく変える必要が、より一層変える必要があると思うんですが、その点はある程度国レベルでの施策として統一的にやっていただく必要等あると思いますが、やっぱり県は県として、さっきおっしゃるようないろいろな経済状況にもありますが、それからさっき言いますように環境意識も高まって、こうやってたくさんの方にかかわっていただくような状況になってますんで、いろいろ小さな取り組みかもしれませんが、こういったものを今後将来にわたって続けるような形で取り組む中で、やっぱしおっしゃるように森林なんかは国レベルで全体的なスケールでつかまえ、とらまえてこの位置づけをしていくということを最終的には目指して行って、そういった中で森林の林業も再生図っていくべきかなというふうに思っておりますので、皆さんの御意見いただいた中でこの水森事業とかそういったものを含めていろいろな取り組みをやってまいりますんで、よろしく願いいたします。

○小川委員 ですから、やっぱりこの事業、水森事業なんかも特に私は思うんですが、若いお母さんと子供さんをいかに引き出すか。やっぱりそれが環境教育になり、山を知って

もらう、それからまた同じ家建っても地域材はこれだけのメリットがあるんだとやっぱり小さいころからやらんと、もう家建ってしもうてからでは、ああ、もっと早うすればよかったなとかいうことで後悔はあるんです。

○吉岡課長 それおっしゃるとおりですね。

○小川委員 やっぱりいろんな面で教育いいですか、大げさなもんでなしに、体験することが僕は一番大事なことじゃないかと思う。

○吉岡課長 ですよ。

○小川委員 小さいころからですね。それをぜひこの事業でも取り入れていただけると、先行的な事業になるようにお願いできたらな。

○吉岡課長 わかりました。

○司会 それでだんだん話が広くなり始めて、ちょっと意見いただいていますので、ちょっとあんまり時間がなくなってあれですけど、駆け足にはなろうとは思いますが、考え方については御説明はしたいと思います。

21 ページ、みーもの森づくり事業についてお願いします。

○（大石主任） 事業の妥当性ということで3つの御意見いただきました。

納得できるように、県民が納得できるような計画とか公共性があればいいと御意見。ボランティア等、より多くの方が参加できるような事業が望ましいというようなこと。それから継続支援の充実、これが森の安定につながるということを御意見いただきまして、応援的な御意見かなと思ひまして、県の考え方としては、より多くの県民のアイデアとか参加を基本としたまちづくり、森づくりを波及性ですね、この点、森林をただつくるというだけ以外の効能じゃないですが、効果もあるのかなということも強調しながら募集をかけていこうかなと思っております。

それから事業内容についても幾つかいただひまして、助成額については今後も十分に審議する必要があるといったことやアピールの仕方ですね、シールだけじゃなくて焼き印など目立つようにしてはどうかといったこととか、それから継続支援は今後も支援続けるべきだと。学生の申請があるように広報行ってはどうかといったことだったり、実行型の日当の対象を広げて食事代とか新設したらもっと積極的な応募があるんじゃないかというやな御意見いただきまして、基本的な考え方としてはより多くの県民が参加するように引き続き支援をしていくんですけども、経費やPR方法についても当然実効性が高くて県民の方に伝わる事業内容になっているかと、ひとりよがりになってないか、みんなに伝わ

るようになってるかというようなことを確認していきます。

それからシールではなくて、来年度以降は耐久性のあるプレートを支給することで原則考えておりますが、当然これよりももっとPR効果の高い看板なんか設置するということがあればそっちの方に改良していただくように考えてますし、それからある団体の意見としては看板だけじゃなくて、こんな事業やってるよというようなものを今やってる団体でリレーしていったらおもしろいんじゃないかとか、そんなこともアイデアの一つとしてはあるのかなと思っております。

それから学生の募集については、現在やっておりませんでしたので、きょうも来ておられますが、島根大学とか県立大学とかそういったところへも呼びかけをやっていこうと思っておりますし、若者も立ち寄るところとしてコンビニエンスストアなんかはこの事業の募集要項とか要領などを設置する予定にしております。

それから飲食につきましては、確かにこの間の夏のような猛暑下では命にかかわりますので、飲料費については助成を今検討しておるところで、これについては予算の要求しておるところでございます。

事業の審査というところでは、特に問題を感じないと、審査に係ることは参考になったというような御意見いただきましたが、実行型と委託型の区別がややつきにくいということといただいてまして、これを受けまして、先ほども御説明しましたが、確かに判断に困る事例もあったんで、考え方を改めて撤廃することで今応募要項などを改定を進めております。みーもの森の御意見については、以上のような回答です。

○司会 一気にちょっと最後まで走らせていただきます。

22ページの森づくり推進事業についてお願いします。

○(杉本主任) みーも通信の方ですね。デザイン性がよくなったというのと手にとりやすくなったといったという御意見。それからただ設置するだけでは店舗によっては管理ができないんじゃないかというような御意見をいただいています。また、みーも通信は、A4判に発行された方がいいんじゃないかといった御意見。それからみーも通信は、どのぐらい浸透してるか、どういった効果あるのかといったような御意見をいただいております。

この辺のところは、このみーも通信は水森事業の認知度、先ほどから申してますように若年層とか女性といったようなところをターゲットにしてデザインを一新させていただきました。これは持ち帰りやすいような大きさというような形で、それとあとコンビニエンスストアといった無料スタンドというのを設置いたしまして、ご自由におとりくださいと

いった形でおとりいただいたところ大体今92%程度、ほとんどのお店で100%はけるんですけども、若干郡部の方で50%ぐらい残ってるといったことがあります、ほとんどの方がお持ち帰りいただいとったことになっております。

それと一つ、みーも通信がどのくらい浸透してるのかといったようなまとめとして一つやっているのがアンケートはがきです。現在この程度返ってきておりまして、かなり反響があるんじゃないかと思っております。これ年齢層見てみますと、そこにグラフを示しておりますけども、20代、30代、40代、50代、大体満遍なく多くの層に見ていただいとった状況になっております。

そういったこともありまして、これも来年事業の冊子をつくる業務をコンペ方式でまた実施しようというふうに思っておりますけども、ただこういった継続してA5判という小さいサイズで、女性や若い層に訴えかけるという意味ではことしある程度の成果があったというふうに認識しておりまして、来年度以降におきましてもこういった方法で継続させていただいたらというふうに思っております。

続きまして、森林インストラクターですけども、増員が必要だと思ふという御意見。それからインストラクターは必要だということと、そのインストラクター同士横のつながりとか、メーリングリストといったような活動でサポート体制が必要だといった御意見をいただいております。

これも先ほど御説明しましたとおり、来年度から150名の森林インストラクターが誕生して、活動していくということになります。なるべくインストラクターさんのやる気とやってほしいという方をうまくマッチングさせるといったような形が重要だというふうに考えておりまして、サポートセンターを来年度、先ほど説明したとおり拡充いたします。なおかつ新人のインストラクターさんにはインターンシップ制度といった形でベテランと一緒に活動していただくといったようなものを制度化して、つながりといったようなものもインストラクター同士お願いしたいというふうに思っております。以上です。

○司会 続いて、23ページのみーもスクールですけども、みーもスクールの活動状況は先ほど御説明したとおりです。

今回私たちがみーもスクールをやるに当たって、その1から4番まで書いてますけども、例えば役人がみーもスクール、森林教室やりましようという、まず木の名前覚えましようとか、これは杉の木ですとか大体そういうことをやって終わってしまうんですけども、木の名前を覚えるよりも木にさわってみるとか年輪を数えてみるとか具体的にもう体験を

していってもらおうということを一つのテーマに掲げています。そのことからNPOにやっていただいているということがあります。

7ページに子供の感想が出てるんですけども、この子は奥出雲に行って、実は森に入るのは怖かったんですけども、このみーもスクールが終わったら楽しくなったという感想を寄せています。こういったことが一つ体験を通してよかったことなんだろうなと思っておりますので、今後ともこういうやり方を踏まえてやっていきたいと考えております。

それから水森会議についてですけれども、皆様方から御意見をいただいているということで、みーもの森づくり事業などいろんな団体を指導いたしまして、先ほど大石も経過報告しましたが、ああいう格好でいい事業になってきているというふうに認識しております。それから仕組みもより参加しやすい仕組みというのを仕組み変えていこうということで、この皆さん方の意見のおかげだというふうに認識をしておりますので、よろしく願いいたします。

それから24ページ、その他ということで、普及啓発についていただいております。関心を持ってもらうようにしてくれとか、また周知が十分じゃないかといったような意見をいただいておりますけれども、特に低いところが若年層、特に女性といったところもあります。今年度はもうそこにある意味特化してみーも通信などを出したり、あるいはみーもフェスティバル開催してるということにしています。県民理解の促進の活動については、みーもフェスティバルということはしませんけれども、より地域に根差した格好の産業祭などに出ていってもっといろんなところで普及活動を進めていきたいと思っております。

それから大谷委員から税金の源泉徴収に書いたらというのがあったんですけど、25ページ、黄色くしておりますが、載せてますので。（「うそ。済みません」と呼ぶ者あり）小さくて逆に何か見えないというところはありませんけれども、載せておりますので、またこのほかいろいろ意見がありましたらいただきたいと思っております。

ちょっと駆け足で済みませんでしたけども、全体通しては。

まだ若槻さん、御発言ありませんが、いかがですか。

○若槻委員 今のこの最初の分ですけど、再生の森の間伐作業ですけど、まだこれを知られない人が多いです。もう少しなんかいい広報などが必要と思っておりますけど、今最初に言いましたように、税金払っとることさえまだわからない人なんか、再生の森づくりがまだ根本的にわからない人が多いです。

○吉岡課長 一般県民の方がということですね。

○若槻委員 はい。

○吉岡課長 やっぱり山の中でやっとなる事業としては……。

○若槻委員 山の中でしても、今の山に40代、30代、20代はもうほとんど関心がないでしょう。自分のとこの山がどういう山かとか、あそこに山があって、あれ再生の森に出す、いや、こげなとこに出さでもあげしとかええわとかです。かなり言ってみますけど、もうあれは構わでもええ、そういう意欲がない。こちらの方も大分山へ行きますのでPRしますが、まだちょっと若い人が関心が少ない人が多いです。

○司会 太田さん、いかがですか。

○太田委員 水森税という税金の本来の目的というのが再生の森事業ということで始められた事業だと思うので、やっぱりその基本はきちんとしていただきたいなと思うんですけど、それプラスアルファでやっぱり税金を払っている県民としては自分たちも恩恵を受けているとか、それによって環境がよくなるとか、そういうことを理解すれば税金に対してももうちょっと増税で頑張っていたらいいとかそういう意識が生まれると思うので、やっぱりPRというのをもっとどういうふうにしたらいいのかというのもちょうと私もわからないんですけども、周りに木とか森がないとなかなか皆さんが関心を持つのが難しいと思うので、うちは家の裏に山があるので、何となく今回の雪害でもすごく木が倒れて大変だとか、いろいろ9号線走ってても、ああ、木が枯れてるなとかというふうに意識を持てるんですけども、やっぱりまちの中に住んでる方と違ってなかなかそういうふうに思わない方もいらっしゃると思うので、そういった方々ももうちょっと巻き込めるような形で進めていただければと思います。

○司会 ありがとうございます。

大谷さん、どうぞ。

○大谷委員 先ほど林業課長さんも言われたし、金崎さんも小川さんもおっしゃったんですけど、木、木材価格が上がらないというのは、価格というのは多分みんなが欲しいと思うから上がるんであって、小川さんも言われたように教育だと思うんですよ。やっぱり小学校とか幼稚園とかそういう年齢から自然の大切さとか森が自分たちにどういう恩恵を与えてるかということをちゃんと身をもってわかることで多分木に価値を見出せる子が育つと思うんですよ。スウェーデンの例を言うと、スウェーデンは10年前からずっとそういう環境教育にすごく力を入れて、やっとな今、国民全員が消費税45%ぐらいでも全然そんなの当然の税金であってということを言われてるように、やっぱり教育あつての政策だと思

うので、水と緑の森づくりですけど、そこにある木が全部私たちの宝物であって、何と  
いうか、この木が一本一本お金に見えるぐらい、極端な言い方をすれば、木質バイオマスエ  
ネルギーを使ってという話もありましたが、何か一番木を使えるなと思うのはそういう燃  
料として使うのが一番効率的というか、エネルギーをかけずに木そのものを使えるじゃな  
いかなと私は思ってるんですけど、まきストーブとか、何か島根県はまきストーブ全国普  
及率ナンバーワンとか、やっぱり森林大国だからこそのそういう政策とかそういうのをす  
るともっとみんなが山を見たときに全部まきに見えるとか、何かそれぐらいの意識がある  
とちょっと森が本当に自分たちのお金であって宝であって、燃料であって暖房であって、何  
かそういう意識で山が見れるようになると山で働きたいという人もふえると思うし、それ  
イコール過疎化の問題も解決できるしということで、島根県の人口をふやしていかないこ  
とには税制の問題もあるので、やっぱり一番は森の活性化かなと思うんですけど、島根県  
にとっては、なので森から始まる地域づくりというか、経済の循環というのをつくってい  
けるとすごく何か楽しいことが起きるのではないかと思います。済みません。

○司会 ありがとうございます。

教育の話が出たんで、松本先生、学校の立場からいかがですかね。

○松本委員 環境教育に関しては、学校の中には本当に入りつつあるというか、入ってき  
てるんですね、実際。だけど森林教育というのは、全然ないんですよ。だからトータルの  
部分の中で環境教育の一部は森林教育になってると考えてもらった方がいいと思うんです。

ただし、学校というのは、もう学習指導要領でやることがばしっと決められてるんです。  
総合的な学習の時間というのが新設されて10年たったんですけども、これが105時間  
から70時間に減らされてるんです。そうするとかけられる時間というのは、どんどん減  
ってきてるんです。期待値はすごく大きいと思うんですけども、期待の割に入る容量が非  
常に少ないというのが現状なんですね。ただし、理科であり、社会であり、総合的な学習  
の時間であり、森林の勉強したり、漁業とか農業とかさまざまな勉強しますので、その中  
で例えば今回あそこに連れていってもらいましたね。大田の方に行かせてもらって、現在  
の森林の状況なんて、島根県の状況こんななんだよというような教材とかあれば非常に  
効果が高くって、ああ、今、島根県こんなことに頑張ってるんだ、森林はこうなんだとい  
う意識を高めていくということ可能なんですね。だから子供のころからというのもちろん  
よくわかるんですけども、その時間の限界を考えながらやっていかななくちゃいけないな  
というのが今の学校の現状でございます。ということです。

○金崎委員 その点で今のみーも通信がちょっと小さくて、ここをちょっとお願いしときます。A4にされませんか、国際的に。あれ字が小さくて読めませんよ。それで広報活動してると高齢者には見えん。

○司会 もうこれはあえて反論しますけども、済みません。これ意思を持ってやったことなんですね。特に低いところの皆さんのを底上げしましょうというねらいを持ってやりましたので、ことしはですね、ですから言い方悪いですけど、御高齢の方々は対象にしてないです。今のA4判の県がよく出してるものというのは、だれも見れて、だれもに行き渡りやすいものだけでも、だれにも伝わりにくいものではあるんです、一方。ですから広報の基本というのは、ターゲットを決めて、そこにやるというのが広報の基本ですので、今回はもうあえてそれをやっています。

来年どうするかというと、またちょっといろいろな提案を受けた中で総合的に考えていかざるを得ないのでわかりませんが。

○金崎委員 そういう県の戦略性もあるかもしれませんが、この森林の森税払ってるのはだれも払ってるわけであって、そういう点で公平なものは何かといたら若者がターゲットというばっかしはいかない。県の出す公共性とは何かといたら、皆さんに知れ渡ること、そういう観点からも見る必要がある。

もう一つは、それとこういうものを例えば先生もおっしゃった時間がないよ。新聞記事やなんかで学校でけんけんがくがくでやってるんですよ。こういうみーも通信が少し教材的になったら、森林行くのが一番理想なんです、そこまで行かずにこういうもの教材にして、ああ、林さんが書いておられるこういうものが教材になって例えば学校で啓発ができればこれもいいことだないかなと。

○司会 わかりました。

○松本委員 僕は逆に言うと、すごく今回の部分についていいと思っています。もともとはA4判でしょう、たしか。

○杉本主任 今年からA5サイズです。

○松本委員 あれ見せてもらって、コンパクトになったから何か策略なんだろうなと思っておったんですよ。それが何か絞りがあるからだろうなと思って見せてもらって、やっぱりでもさっきのアンケートはがきなんかはぽんと入って、そこに置かれてるから、意見として今度は返ってきたんだろうなと思って感じておったんですけどもね。なかなかA4もいいけども、やっぱりこういうタイプも必要かなと思って感じとったんですけどね。

○藤田管理監 確かに私らも見にくいですけれども、先ほど冒頭のアンケートでもありましたように、60代、70代というのは認知度が高いんですね、水森税。20代、30代の女性が低いということで、とりあえずそういう認知度の低いところの皆さんに見てもらおう、持って帰りやすい大きさにしようということでこれにしています。

○金崎委員 おっしゃることようわかる。ただ、余り差別しないで。

○藤田管理監 わかりました。

○司会 「フォトしまね」とかそういった媒体を使ってまた別に全戸配布されますので、ああいうものに水森税の紹介とかやっていますので。

○金崎委員 さっき、もう一つ話、大石さんが、私も若い人にもうちょっと参画をということで提案しましたら、働きかけてみたいということおっしゃいます。農業大学校だろうと島大だろうと、あるいは農林高校だ、そういうことで参画あるいは研究しておられるところにやっぱり参画してもらおうということは島根の今後の後継者づくりとかそういうことにも大事なことであって、それぞれターゲット絞って少し、我々年寄りだけど、若い人に参画してもらって、島根の若者による森づくりをそういう意図を持ってすればやっぱりそういうことは少し落とし込んでいくのはいいことじゃないかと。

○司会 ありがとうございます。

このほか最後、ちょっと一言言いたい方。

常國委員。

○常國委員 先ほどの教材の話出てて、先ほど木材が売れない話も出てたんですけど、付加価値をつけるにこういったものをというのはやはり難しいんですか。例えば匹見では食器が全部木の食器だとか、私たちNPOでちょっと最近言っているのは、例えば電気を使わない鉛筆削りも、フランスなんかで電気を使わないのは通常になってますけど、そういった木の鉛筆削りを、けさもそれを小学校で話してきましたけど、使うことで木に触れるという、日常がという話もありましたけど、日常にそういったものがある、こういったものがある、食器がそうであれとか、はしもプラスチックではなくって、自分たちも活動してるんですけど、木のはしを自分がつくってとか、削った鉛筆削り、手でとかという日常にいろんな木があることが生活で成長していくことは、それもすごくいい教材になるんで、そこが産業としての付加価値も生むし、雇用も生むということで、素人考えなんですけども、そこにもっともっとパワーとお金を持っていけないのかなとずっとこのところ思っているんですけど、いかがでしょうか。

今、県がすごい図書に力を入れてますけども、例えば益田なんかはお金がない。入れてますけど、予算すごい少ないですよ。それでこの前も自分がちょっとボランティアしていて、ブックエンドとか見せるものをプラスチックの買うというんですね。ですけど、そこで幾らお金がなくなっても、せっかく木の本棚をつくってもらったにもかかわらず、上に置いてあるものとかブックエンドがスチールとかプラスチックではなくって、お金はかかってもそれをこういうもんにしていくことで子供がそれを見ていくし、そこを使っていくことで、ああ、やっぱり温かみがあっていいなと、ほかの人たちも使っていくという、やっぱりそこにまずお金をかけて循環をつくっていかないといけないし、それが普通になるように、プラスチックがもう普通だとなっていて、電気使うのが普通だとなってると思うんです。自分の子供たちを見てるとですね。でもそれこそスウェーデンの環境活動家が言っていましたけど、地中、地下にあるものは再生にすごい石油なんかは何万年も時間かかるんですけど、地上にあるものは、木なんかもそうなんですけど、とても再生が早いということで、地上にあるものを使いましょうという教育をスウェーデンではやってるんですけども、そういったプラスチックという石油系のものじゃなくって、木とかそういうものを使ってやっていこうというアピールに木とかを使って森に子供たちと行ってもらうというのをぜひNPOでも一緒にやりたいと思いますし、皆さんと何かの形でできればいいなと思うんですけど。

○若槻委員 ちょっとそれに関連して、去年の11月でしたかね、学校の体験の分で間伐の指導に行きたんです。最初は、僕の専門の枝打ちを1本、10メートルほど登って枝打ちしました。子供は万歳して、皆さん、それで間伐した分を、こういう分を丸太を輪切りにして生徒に1つわて配って、これを磨いて名札にしてここへ机の上に置きなさいと言ってこういう分を全員に配りましたが、それでできようかできてないかまんだ見てはいませんが、来年も恐らくその学校行くと思いますので、多分こしらえておってごすだないかなと。5年生が毎年そういう体験。ここんどこ何年もずっと指導に行ってますけどね。初めてそれで何か土産があったがええだないかなと思って、前もってちょっと間伐で切ったんですが、数が多くてどうもいけんで、その場でこしらえましたけどね。だけん、全員に1個わては大体行くようにと。先生がやっておられて、先生がもてこういうやつで課題にきなさいと言ってこういう大きいもんを上げました。

○司会 それでは、話も尽きない感じがしますが、時間も大分迫ってまいりましたので、ここで意見交換終わりたいと思いますので、またこのほかあれば御連絡いただきたい

と思います。

それでは、最後に、課長、お願いします。

○吉岡課長 皆さん、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、活発な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

また、4月から1年間いろいろなことで皆様にこういった場を設けたりしていろいろ参加していただいて、本当にお世話になりました。感謝申し上げます。

私も立場上、知事といろいろなことで協議させていただく場面が多々あるんですが、とにかく知事の方からは、いろいろな問題で協議に上がりますと現場を見たのかとか、それから現場の意見踏まえたのかと、現場の人はどういう考えなのかということをもういつも聞かれる立場にありまして、知事からは現場をとにかく行ってみると、県庁の上だけで考えとってそれは社会状況からおくれてしまうよということを常々指摘されるのですが、今回のこの水森事業につきましてもやはりおっしゃるように社会の認識も変わっていくし、経済状況も変わっていくという中であってはその都度モデルチェンジして皆様の要望にこたえられるような事業にしていく必要があるというふうに特に考えておるところであります。

したがいまして、皆さんには3月までで委員ということではなくなるわけですが、いろいろな場面でまた御意見をいただきたいというふうに思っております。何か気がつかれたことがありましたら電話でもようございますので、またいろいろと御意見をちょうだいしてよりよい事業にしていきたいと思います。

本当にこの1年間お世話になりましたということで感謝申し上げますとともに、今後とも水森事業につきましているいろいろな意見をちょうだいしたいというふうに思っております。本当にこの1年間お世話になりました。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

以上で第3回の水と緑の森づくり会議を閉会いたします。

委員の皆さんには、1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。